

項	防火対象物の用途
1	劇場、映画館、演芸場、集会場
2	キャバレー、カフェー、ライトクラブその他これらに類するもの。 遊技場、ダンスホール、性風俗営業店舗等、カラオケボックス等
3	待合、料理店その他これらに類するもの。飲食店
4	百貨店、マーケットその他物品販売を営む店舗又は展示場
5イ	旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの。
5ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅
6	病院、診療所、助産所
	老人福祉施設等、児童福祉施設等、身体・知的・精神障害者援護施設等
	幼稚園、盲学校、ろう学校、養護学校
7	各種学校等
8	図書館、博物館、美術館
9イ	蒸気浴場、熱気浴その他これらに類する公衆浴場等
9ロ	上記以外の公衆浴場
10	車両の停車場、船舶又は航空機の発着場（旅客用）
11	神社、寺院、教会その他これらに類するもの
12	工場、作業場、スタジオ
13	自動車車庫又は駐車場、飛行機又は回転翼航空機の格納庫
14	倉庫
15	事務所等
16イ	複合用途防火対象物で特定用途を含むもの。
16ロ	複合用途防火対象物で特定用途を含まないもの。
17	重要文化財、史跡等
18	延長50m以上のアーケード

 は特定防火対象物
 その他のものについては非特定防火対象物